

指名停止措置の概要

- 1 指名停止措置業者名 : 株式会社グンエイ
業者の住所 : (法人番号8070001020842)
群馬県太田市飯田町812
- 2 指名停止措置期間 : 令和7年9月8日 から 令和7年12月7日 まで(3か月)
- 3 指名停止措置の範囲 : 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、新潟県及び長野県
- 4 事 実 概 要 : 上記有資格業者の専務取締役は、群馬県桐生市が発注した新庁舎建設工事において、一般競争入札の条件が自分たちに有利になるように入札公告案を修正させたとして、令和7年7月9日、さいたま地検に公契約関係競売入札妨害の罪で起訴された。
- 5 指名停止措置理由 : 上記事実は、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領」付表第2第10号(競売入札妨害又は談合)に該当するため、指名停止措置を行うものである。

○ 指名停止措置要領(抄)
付表第2

措 置 要 件	期 間
(競売入札妨害又は談合) 10 他の公共機関の職員と締結した工事請負契約等に関し、代表役員等が競売入札妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経えないで公訴を提起されたとき(第12号に掲げる場合を除く。)	逮捕又は公訴を知った日から3月以上12月以内